



コクチバス等を釣ったら、

絶対に 川に戻さない！

(静岡県内水面漁場管理委員会指示)



コクチバス等

(オオクチバス属の魚を含む)

在来魚を捕食し
生態系に大きな
影響を与えます！



令和8年8月1日からこの区域では**再放流禁止**です

オオクチバス、コクチバスを含むオオクチバス属の魚及びブルーギルを釣った場合には、
その場で締めた上で食べていただくか、
お住まいの自治体のルールに従って処理してください。

再放流禁止区域

水窪川との合流地点から
上流の天竜川本支流



⚠ 委員会指示に従わない場合
知事命令が出され、その命令に違反すると



1年以下の
懲役

または



50万円以下の
罰金

となる場合があります。(漁業法)



特定外来生物を「放流」したり
「生きたまま移動」させたりすることは

外来生物法違反です！

コクチバス等は特定外来生物に指定されています。

禁止されている行為の例

- 生きたままの運搬、保管、飼育
- 他の河川や湖沼への放流
- 販売、譲渡など



違反した場合の罰則 (外来生物法)

個人

最大 **300** 万円以下の罰金
または **3** 年以下の懲役

詳しくはこちら
静岡県「内水面漁場
管理委員会」ページ



スマートフォンで
読み取って
ご覧ください

お問い合わせ先

静岡県経済産業部
水産・海洋局 水産資源課
TEL: 054-221-2741



ルールを守って、地域の漁業と自然環境を守りましょう。

